

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

明石市長 殿

提出者

住 所 〒761-8032

香川県高松市鶴市町1番地

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

バンドーレテック株式会社

代表取締役社長 板東 仁成

電話番号

087-882-8186

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	バンドーレテック株式会社
事業場の所在地	香川県高松市鶴市町1番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

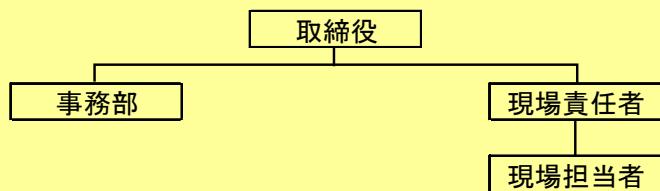
① 事業の種類	解体・はつり工事業(0796)															
② 事業の規模	4,000百万円															
③ 従業員数	99名															
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"><tr><td>解体工事</td><td>→</td><td>分別</td><td>→</td><td>木くず 石膏ボード コンがら アスコンがら がれき類(石綿含有) 管理型混合</td><td>→</td><td>保管 保管 保管 保管 保管 保管</td><td>→</td><td>再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 最終処分 最終処分</td></tr></table>							解体工事	→	分別	→	木くず 石膏ボード コンがら アスコンがら がれき類(石綿含有) 管理型混合	→	保管 保管 保管 保管 保管 保管	→	再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 最終処分 最終処分
解体工事	→	分別	→	木くず 石膏ボード コンがら アスコンがら がれき類(石綿含有) 管理型混合	→	保管 保管 保管 保管 保管 保管	→	再生処理 再生処理 再生処理 再生処理 最終処分 最終処分								

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



(役割)

事務部…

委託契約の締結

現場責任者…

委託業者の現場確認(処理状況、維持管理状況、周辺状況)、帳票の作成

現場担当者…

マニフェストの交付

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	がれき類、木くず、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず等を極力分類処理する。 分別処理の指導を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和 6 年度)実績】		
産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
自ら産業廃棄物の再生利用は行わない。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
自ら産業廃棄物の再生利用は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和 6 年度)実績】		
産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
自ら産業廃棄物の中間処理は行わない。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
自ら産業廃棄物の中間処理は行わない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量		t
①現状	(これまでに実施した取組)		
①現状	自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量		t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
②計画	自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り	
	全処理委託量	t		t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t
	再生利用業者への処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)				
処理業者と委託契約を締結するに当たっては事前の現地確認(処理状況、維持管理状況、周辺状況)すると共に、委託後の定期的な確認を行う。				
再生利用が可能な廃棄物については、積極的な再生利用を推進する。				

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者へ の処理委託量	t	t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)	これまで実施した取組を継続する。	さらに適正な委託先の選定にあたっては、優良産業廃棄物処理業者に関する情報、公開される産業廃棄物処理施設の維持管理情報等を活用する。
※事務処理欄		

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画: 今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン